

編集・発行
 (株)農林中金総合研究所基礎研究部
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
 TEL. 03-3243-7331
 FAX. 03-3246-1984
 E-mail : kaneko@nochuri.co.jp

調査と情報

世界人口の半分以上を抱えるアジア地域では、風土、宗教文化さらには経済発展の段階が大きく異なるにも関わらず、これまで日本、NIEs、アセアン、中国、インドシナ三国と続き、「雁行型の経済発展」異なる発展水準の国々が段階的に追いついていくこと) によって大きな発展を遂げてきた。

この「雁行型の経済発展」を各国ごとにその経過を捉えてみると、例えば、七〇年代以降における韓国の工業化の展開、台湾やシンガポールのハイテク産業の成長、インドネシア、マレーシア、タイ等における電子・電機産業の育成、中国の東南沿海地域での輸出加工基地の形成などは、いずれも集中的な要素投入等による工業化優先路線が功を奏したものである。しかし、その背後には、地域間、農工間、階層間の格差の拡大と農業資源(土地、労働力等)の賦存状況の弱体化、更には農業近代化の遅延等の問題が横たわっており、「農業不在の成長」が特徴であると言えよう。

一方、農業の近代化を図るために、各国は戦後まもない頃から農業改革を実施し、農業問題への取り組みが行われた。例えば、インドの小作法(四七年)、スリランカの水田法(五八年)、ビルマの土地国有化条例(四八年)、タイの土地計画法(六〇年)、インドネシアの農業基本法(六〇年)、フィリピンの土地改革法(五五年)、マレーシアの小作統制法(五五年)、中国の農業合作運動(五〇

アジア農業再生への期待

「農業不在の成長」から「持続可能な発展」へ

年)等がそれである。しかし、こうした努力にも拘わらず、工業化優先政策の推進によって農業発展の技術、資本、経営的条件が乏しくなり、農業の近代化は結局大幅に遅れたのである。

また、この間で一つ忘れてはならないことは、七〇年代以降東南アジアにおける高収量食糧作物品種の急速な普及、つまり「緑の革命」である。ところが、この技術革新は各国の農業構造が遅れているまま導入されたものであるため、食糧供給の一時的増大には貢献したものの、その後の人口増加によりその「勝利」は短期的なものに留まり、農業の全面的発展には繋がらなかった。このように、アジア農業の発展は、市場メカニズムに委ねる手法や単発的な技術導入だけでは、必ずしも有効とは言えないであろう。

こうしたアジア農業の現状に基づき、九〇年代に入ってから、各国では「貧困の撲滅」、「格差の是正」、「食糧の安定供給」という農業の持つ本来の使命を出発点に、国内農業の見直しが進められている。例えば、インドの農業自立政策、ベトナムの農業近代化改革、フィリピンの総合農地改革政策、中国の農業産業化政策等がそれである。これは、農業の自立化、多角化、専門化による「持続可能な発展」を目指したもので、農業の内発的な発展の方向が示されるものであるということができ、このアジア農業の新しい展開に期待を寄せたい。

(研究員 章 政)

今月のテーマ：これからのアジア農業を考える

アジア農業再生への期待.....1	ぶっくレビュー『デフレ・自由化時代の協同組合』...9
アジア農業のゆくえ.....2	あぜみち.....10
韓国農業の将来展望.....3~4	虹のかけ橋.....11
台湾農業・農政の現状と動向.....5~6	統計の眼「転換期を迎えた世界の協同組合」...12
バングラデシュの農協は再生するか.....7~8	編集後記.....12

調査・研究ノート

台湾農業・農政の現状と動向

一、問題意識

台湾の農業・農政等の実情について我が国では一般には殆ど知られていないが、次の二つの意味において台湾の農業・農政については注目しておく必要がある。一つは台湾は我が国と同様な加工貿易立国であり、同じくアジアモンスーン地帯にあつて自然条件が類似しているが、そこで花卉栽培や畜産をはじめとして相当な国際競争力を有しているものと推定され、我が国農業の生産性向上にとつて示唆するところ大であると考えられること。第二が台湾経済は中国经济と実態的には一体化しており、台湾農業の中国への影響は、ひいては東アジア全体の食料需給と政治的安定に重要な意味合いを担っていると考えられることである。

二、台湾農業の現状

(一) 地形
台湾は東経一二〇〜一二二度、北緯二二〜二五度に位置しており、まさに北回歸線の直下にある。

総面積三万六千平方キロメートルと、広さは我が国の九州とほぼ同じである。東海岸沿いは南北に山脈が走っており、富士山よりも高い山が二つ存在するなどきわめて

高低差が激しく地形は急峻である。

雨量は豊富かつ温暖な気候である。

(二) 土地利用

平地は二六%、山地が七四%で、平地は山脈の西側に集中している。

耕地面積は約八万ヘクタールで、五二%が水田、四八%は畑地である(以下、特に表記がない限り数値は九八年のもの)。

豊富な雨量と温暖な気候から多毛栽培が行なわれており、耕地利用率は一一・四%となつている。水田の七二%は二期作用である。一戸当り平均耕作面積は一・一ヘクタール。

八四年から水田転作が行なわれており、水田の宅地化、養魚池等への転用がすすんでいる。

(三) 農家

総就労人口に占める農業就労人口の割合は八・八%である。

自作農八五%、自小作農九%、小作農五%、その他一%となつており、兼業農家が九割近くを占めるとともに、労働力の高齢化、婦女子化が進行している。

農家所得の六五%が非農業所得である。一方、産銷班と呼ばれるグループによる

共同化が普及している。

(四) 農業概要

農林水産業の名目GNPに占める割合は二・九%。農林水産業の部門別割合は農業四三・五%、畜産業三一・〇%、林業〇・二%、水産業二五・三%となつており、農業、林業のウエイトが低下し、畜産、水産業が増加する傾向にある。

食料自給率は九六年で八三・一%(カオリベースと推定される)で、肉類、水産類一〇〇%超であるが、穀類四八・六%、蔬菜類九六・〇%、乳品類二七・二%となつている。

アメリカからの穀物輸入が農林水産品輸入総額の三一%と最も大きい。日本との農林水産貿易は六四億ドルの超で、日本への主な輸出品はかつお、まぐろ、うなぎ、羽毛等で、輸入品はたばこ、アルコール飲料等である。

国民一人当たりの米麦消費量は九三年で米七〇kg(八五年比 三〇・〇kg、日本(九三年)七五kg)、麦三四kg(同九・七kg(四二kg))で、米消費量は我が国よりも低位となつている。

(五) 特記される個別動向

ハ米

国土が四〇〇キロメートルと南北に長いことから苗の植付時期や稲の成熟時期がズれていることもあつて農作業の委託がきわめて盛んに行なわれている。受託者は受託

専業で、かつ田植え、収穫等分業化されているもようである。委託している農家は農薬・化学肥料の散布程度の仕事をやるだけで、大半の時間は農外に従事している。

なお、借地はあまりすすんでいないとされている。

△豚▽

九七年三月に口蹄疫が発生し豚肉は輸出が停止されており、徹底した衛生対策が講じられてはいるものの、現在でも若干の口蹄疫が発生していることから、輸出再開の目途はたっていない。

口蹄疫発生時点で約一、〇七〇万頭いた豚のうち三分の一以上にあたる三八〇万頭もの豚が屠殺処分されている。

WTO加盟も考慮して離牧補償によつて養豚農家を二六千戸から一五千戸に減らし、大規模一貫経営への絞り込みを推進している。

△環境保全▽

環境負荷の軽減、生態系の維持等とともに、農産物のブランド化をはかるため減農薬、低毒性農薬の使用等にも力を入れており、農薬が適正に使われた野菜、果物には安全野菜として「吉園圃(GAP=Good Agriculture Practice)」のラベルが貼られている。

また、日本のMOAとの提携による有機農業に取り組んでいるものもある。

△観光農業▽

観光農業はきわめて盛んであり、宿泊施設もホテル顔負けの立派な施設も多い。休

日には野菜や果物を収穫し味わうとともに、自然に親しむうとして車が殺到し観光農場へ向かう道は大渋滞になるところも多い。国民のレクリエーションの柱として観光農業が完全に定着しており、農会で観光農場を営んでいるところもある。

三、農政展開

一九四九年に農地改革により自作農が創設された。

戦後着実に農業生産は増加してきたが、「この農業発展は、米国の援助をもとに米台双方の関係者で設立された中国農村復興委員会(略称農復会)による資金援助と技術指導に負うところが大きい」とされているが、植民地時代に日本から移入された農協制度(「農会」と言われる)の機能発揮、水利組合による水利灌漑システムの発達を評価するむきも多い。

農業発展条令により近代化農業が推進され、また、米作技術の向上と買上保証価格の上昇等により米の増産がはかられてきたが、七〇年代に入つて米過剰が顕在化し、七七年から本格的な稲作転換政策が導入されてきた。八四年から九七年までは「米生産及び水田転作計画」により、トウモロコシ、大豆等への転作、休耕等に対して転作奨励金が支給されてきた。

九八年から四年間は「田畑利用調整計画」が実施され、保証価格買取、直接給付が行なわれている。

四、WTO対策

WTO加盟にもとめない農産物の輸入関税引下げ、非関税保護措置の撤廃が必至であることから、九八年度から四年間、「跨世紀農業建設法」により「近代化農業の発展、効率と安定の追求、豊かで美しい農漁村の建設、富裕の自然を追求、農漁村の福祉増進、信頼と尊厳の追求」に取り組んでいる。また、九八年七月には「農産物輸入損害救済法」を改正し、WTO加盟前から「農産物輸入損害救済基金」を設け、九九年末までに二一〇億元(一台湾元≒約四円)を積み立てることになった。

これらの措置をはじめとしてWTO加盟前から、加盟後の影響を極力回避するため早目に対策が講じられている。

農家の動きとして米をはじめとする土地利用型作物から、温暖な気候を生かしての施設園芸・花き栽培等集約的高生産性農業へのシフトが見られる。

五、今後の調査研究課題

台湾農産品の国際価格比較及び経営分析、農産物の流通システムの把握が急がれる。これに農会・水利組合がどのような役割を果たしてきたのか、また金融・保証システムがどうなっているのか等課題は山積みしており、本格的調査研究はこれからである。(注)現地ヒアリング、および交流協会、行政院農業委員会の資料による。

(蔦谷栄一)

現地ルポルタージュ

バングラデシュの農協は再生するか

農協がない村からの報告

一、はじめに

今年の本誌一月号(第一六四号)において、インドの優良農協について報告を行った。今回は、隣国バングラデシュのある村の調査から、バングラデシュに農協組織が根づくかどうか、検討していきたい。(注)

二、バングラデシュの農協

コミラ型農協と呼ばれる現在のバングラデシュの農協は、パキスタン時代にアメリカや日本などの支援を受けて一九六〇年代に導入された。基本的に村(グラム)を単位として政府支援の下で組織され、灌漑用深管井戸(DTW)の共同管理と信用事業、インフラ整備などを核とした総合的な事業を営むことで、農業・農村開発の中心的な担い手となることが期待されていたのである。優れた指導者と意欲あるスタッフに恵まれたこと、豊富な資金などから、この農協は実験段階では目覚ましい成果をあげ、全国に普及された。政府の統計によれば、現在バングラデシュの農協数(貧困者組合や女性組合等を含む)は十二・一万、組合員数は三八七万人に達している(九七、九八年度)。しかし、この過程で、当初の成功をもたらした要因は薄れ、設立された農協も

形骸化し、期待されたような機能を現在果たしている農協は非常に少ないのが現実である。ある程度の活動が見られる農協でも灌漑施設や信用事業の恩恵が一部の有力者に独占されていたりして、民主的な運営をしている農協はまれであろう。

三、T村の農協

筆者たちが訪れたT村は、バングラデシュ北西部のボグララ県にある。県の中心都市であるボグララ市から一〇キロくらいの所に位置する純農村部である。九一年の人口センサスによると、世帯数は一四七、人口は八二五人、面積は約二〇〇ヘクタールとなっている。

この村では農協(正式には農民協同組合)が八一年に設立され、翌八二年には、灌漑用の浅管井戸(STW)を組合員が共同購入するために、農協を通して政府から融資が開始された。組合員一〇人に対して一つの割合で、合計四基の灌漑用STWが農協融資によって設置されたのである。同時に、組合員は肥料購入のための短期融資も受けることができるようになった。組合員は最終的には全世帯の約半数の六五人に達した。農協の設立と活動がT村の農業に与えた

影響は大きい。STWの導入によって乾季(冬季)の稲作が可能になり、稲の二期作が行われるようになった。高収量の新品種も普及し、緑の革命といわれる飛躍的な農業生産の増加がこの村でも始まったのである。この農協は、こうした農業発展の先導役となっただけでなく、組合員の貯金活動も行った。毎週組合員が一人五タカ(現在のレートでは約一〇円。当時は五〇円くらいだろうか。)を貯金し、最終的には組合員一人当たり平均千四百タカもの貯金が組合員から集まったという。

ところが、この農協は、設立から一〇年後の九一年に活動を停止した。理由は、農協融資によって管井戸を購入した農家が、借金の返済をしなかったことである。その背景には、八〇年代末の自由化政策で安価な中国製のエンジンが容易に入手できるようになったため、高価な日本製のポンプを買わされていた借入者が、返済の意欲を失ったことがあるらしい。どうせ政府の金だから、もらったようなもの。という意識も村人にはあったという。しかし、返済が滞ったことから政府(実際には連合会)は追加融資を中止し、組合員は融資が得られないため農協活動を続けるメリットがなくなった。こうして農協は自然消滅したのである。融資に対する返済が完済されていないため、連合会に預けられている組合員の貯金は凍結され、引き出すこともできない。

このように、一部の組合員が、借金の返済拒否といった短期的な利益最大化行動をとることにより、長期的に見れば村全体のためになる農協という組織が潰れてしまうことがバングラデシユでは実に多い。また、バングラデシユの村落社会には、村人全体の利益に反するこうした行動を規制できるような共同体の力が弱いのである。

四、T村の協同活動と境界

かといつて、バングラデシユの農村には将来農協活動の基盤となりえるような組織がないわけではない。一般にシヨマージと呼ばれ、冠婚葬祭時の互助やもめごとの仲裁、そして地域によっては集落内の道普請なども行う集落組織は、どこにでも見られる。また、緑の革命の普及や貨幣経済の浸透などに触発されてか、頼母子講のようなインフォーマルの金融組織が近年そこら中で自発的に組織されているのである。

T村にも、バラと呼ばれる集落を範囲として、こうした講がいくつかできていて、組織のしくみや金融の方法などは講によって異なるようだが、メンバーから集めた資金をメンバーの内外の人に貸付けている。手持ちのお金がない時、必需品や農業資材などを買うのに広く使われているようである。農協なき今、村人にとって唯一のフォーマル金融機関となった銀行と違い、手続きが簡便なことから、講は村人に重宝されているという。

とはいっても、講の金利は一般の高利貸しと同じで、月利一〇%程度と、非常に高い。こうした高利がたたつてか、資金の回収も容易ではない。ある講の書記は、「貸した金を返してもらうために、一人の借手に最低五回は掛け合わなくてはならない。講のメンバーに貸した金もなかなか返してもらえず、内輪もめも多い。」と嘆く。そして「もめごとを避けるために、人に貸すのをやめてきたごたごたの少ない土地投資に変えることを検討しているという。金利を市場原理にまかせることでかえって市場が縮小してしまう、いわゆる「市場の失敗」の好例であろう。一月号で紹介したインドの農協が低金利で集めた貯金を市場よりもかなり低利で貸し、利益をあげながら金融事業を急速に拡大しているのとは対照的である。」

五、バングラデシユに農協の再生はあるか
バングラデシユでは長い間農協の育成が図られてきたが、期待されたような活動をしている農協はほとんどない。多くは、今回訪れたT村と五十歩百歩というところだろう。このようにバングラデシユの農協活動が一般に不活発な理由として、農村社会（共同体）の機能が元来弱いこと、また外部組織（政府やNGOなど）の適切な指導の欠如といった構造的な原因が指摘されよう。こうした条件は直ぐには改善しがたく、一朝一夕に活発な農協がバングラデシユで広範に生まれるとは期待できない。

しかし、個々人が自己の短期的な利益を追求することによって、まわりの人だけでなく本人自身も結局は損をしているのだ、という事実に気づいている人もいるようだ。筆者たちがインタビューをしたT村のA氏は、かつて農協の融資で管井戸を購入し、その返済を拒否して農協を結局は潰してしまつた張本人の一人だが、こんなことを言っていた。「今はたくさんの方が（灌漑面積の小さな）浅管井戸を持っていて、効率が悪い。百人の人を集めて農協を作り（灌漑面積の大きな）深管井戸を共同で持てば、効率よく灌漑ができる。だから、もう一度農協を作りたい。」

こうした考えが容易に実現するとは思えない。が、ともかくもこのような考えが村人の中にあることに、いつの日かバングラデシユにも本当の農協が生まれることもあるかもしれない、そして農協活動に触発されてコミュニティのさまざまな協力活動も活発になるかもしれない、といった希望を抱けるような気がしたのである。

（須田敏彦）

（注）本調査は、京都大学東南アジア研究センターの藤田幸一助教授と東京大学農学部 豊田秀夫助手による現地調査に同行させてもらったもので、ここでは彼らが集めたデータも一部使わせてもらっている。記して謝意を表したい。

統計の眼

転換期を迎えた世界の協同組合

現在の協同組合組織は、一九世紀にヨーロッパで始まり、その後世界各地に広まっていった。そして、今ではヨーロッパをはるかにしのぐ規模で協同組合組織が世界中で展開している(表)。特に、少なくとも数の上では、アジアが協同組合における世界の中心となっている。ICA(国際協同組合同盟)に加入している世界の協同組合のうち、組合数の八三%、組合員数の六四%がアジア・太平洋地域に集中している。

中でもインドは世界一協同組合組織の規模が大きな国で、組合数は四三・一万(世界の四五%)と抜きんでており、組合員数でも一・七五億人(同二二%)に達している。組合員数において次いで大きいのは中国で、一・六億人となっている。このアジアの二国だけで、組合数では世界の四八%、組合員数では世界の四二%を占めてしまう。

意外なことに、世界第三位の組織規模を持つのは米国で、組合数は二・八万、組合員数は何と一・五億人に達する。人口(二・七億人)に対する組合員の比率という点でも、世界屈指の協同組合国家である。

次に、協同組合を種類別に見ると、アジア・太平洋地域では最も多いの

ICA加盟の協同組合

	地域・国	組合数	対世界合計 (%)	組合員数 (千人)	対世界合計 (%)
世界合計		961,029	100.0	798,513	100.0
ヨーロッパ		93,478	9.7	100,825	12.6
うち	イギリス	58	0.0	8,258	1.0
	フランス	10,052	1.0	13,421	1.7
	ドイツ	7,331	0.8	8,748	1.1
	ポーランド	11,244	1.2	6,092	0.8
	ロシア	4,757	0.5	12,578	1.6
	イギリス	58	0.0	8,258	1.0
アフリカ		29,577	3.1	12,849	1.6
うち	エジプト	6,992	0.7	4,275	0.5
	ケニア	3,433	0.4	2,700	0.3
	セネガル	732	0.1	2,519	0.3
アメリカ		40,761	4.2	177,066	22.2
うち	ブラジル	5,081	0.5	3,828	0.5
	カナダ	5,291	0.6	18,621	2.3
	合衆国	27,509	2.9	150,692	18.9
アジア・太平洋		797,213	83.0	507,773	63.6
うち	バングラデシュ	130,022	13.5	7,477	0.9
	中国	32,000	3.3	160,000	20.0
	インド	431,361	44.9	174,820	21.9
	日本	7,962	0.8	56,009	7.0
	韓国	4,634	0.5	13,969	1.7
	パキスタン	61,931	6.4	9,392	1.2
	タイ	3,744	0.4	5,844	0.7
	ベトナム	42,500	4.4	20,000	2.5

出所) ICAの年次報告から作成。基本的に1996-97年度の数値だが、データ不明の国、1992-94年の古いデータを使っている国がある。

が農業協同組合で全体の三七%、次に多いのが多目的組合で全体の二二%を占めている。後者の多くは農業に係る活動を行っていると考えられる。アジアの協同組合は過半が農協組織といえそうである。世界が財政主導型から市場主導型の経済システムへと転換している中で、各国の協同組合政策も大きく変わりつつある。政府支援の下で世界中に展開した協同組合も、大いなる変革の時にある。(須田)